

人権特集

「誇れる」人権尊重で笑顔に  
一人にやさしい、人がやさしいまち 松山

12月4～10日は人権週間

今回のテーマは「インターネットと人権」

私たちが一人一人が幸せに暮らしていくため、基本的  
人権は最大限尊重されなければなりません。しかし、  
女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題などとい  
った人権問題は今なお存在し、さらには社会情勢の变化  
に伴って新たな課題も生じているのが現状です。今回  
は、情報社会の急速な進展により特に問題となってい  
る「インターネットと人権」を考えてみましょう。

インターネットの光と影

インターネットは、仕事  
の能率向上に大きく貢献し  
たり、さまざまなサービス  
を通してコミュニケーション  
の可能性を広げるなど、  
私たちの生活を豊かにする  
大変便利な道具です。  
そして、スマートフォン  
やタブレット型端末などが  
急速に普及し、子どもから  
高齢者まで、誰もが気軽に  
インターネットを利用でき  
る時代になりました。  
その一方で、インターネッ  
トによる人権侵害が発生し

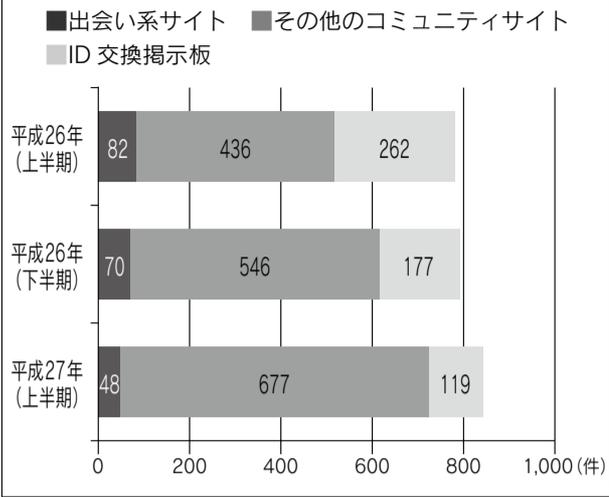


これらは「人権侵害」です！

ています。その内容は多岐  
にわたります。思いがけず被害  
に巻き込まれたり、何気ない  
情報発信が相手を傷つけ  
るケースが少なくありませ  
ん。

また、近年インターネッ  
トへの依存が深刻化し、特  
に若者の慢性的な睡眠不足  
からくる学業や仕事への悪  
影響など、さまざまな弊害  
が表面化しています。すべ  
ては「使い方」次第です。  
インターネットの特性を正  
しく理解して上手に活用し、  
人権やルールを守らなけれ  
ばなりません。

出会い系サイトおよびコミュニティサイトに  
起因する事犯の被害児童数の推移



※ID交換掲示板：コミュニケーションの主たる手段として面識のない利用  
者同士が無料通話アプリのIDを交換することにより交流するコミュニ  
ティサイト  
(引用：警察庁平成27年10月15日付広報資料)

一度発信された情報は次  
々とコピー・転載されて急  
速かつ広範囲に拡散し、全  
てを削除できません。流出  
は絶対に許されない行為で、  
重大な問題であるという認  
識をもちましょう。

インターネット掲示板での  
誹謗中傷の書き込み

インターネット上では誰  
でも簡単に「匿名」での書き  
込みができるため、誰がやっ  
たか分からないとの誤った  
認識から、悪質かつ過激な

プライバシーに関する情報  
をインターネット上に流出

事件の容疑者・被害者の  
個人情報やいわゆるリベン  
ジポルノ（交際相手などに  
対する報復）など、情報発  
信の容易性から、他人の氏  
名や住所、勤務先、顔写真  
などを本人の許可なくイン  
ターネット上にさらす事案  
が発生しています。その中  
には、SNS（ソーシャル・  
ネットワーキング・サービ  
ス）に全く悪意なく何気な  
く掲載した一枚の写真から、  
位置情報が漏れ居場所が特  
定されるといったこともあ  
ります。

表現で誹謗中傷を繰り返して、  
相手を不当に傷つける事案  
が発生しています。「匿名」  
「バレない」は誤り。情報の  
発信者は捜査機関により特  
定され、必ずその責任を負  
います。

「誰も見ていなくても、相  
手の人権を尊重した正しい  
使い方を」そして、「自  
己の責任において、あふれ  
る情報の中から取捨選択を  
正しく判断する」それが「情  
報モラル」です。インター  
ネットが生じる問題と責任  
の重大性をよく理解しな  
いまま、無意識に使ってい  
たり、軽い気持ちで情報発信  
していることはいけません。  
今一度、自己点検を  
してみましょう。

近年、特定の民族や国籍  
の人々を排斥する差別的言  
動、いわゆる「ヘイトスピー  
チ」が、インターネット上  
の動画などを通して拡散し  
ています。こつした言動は、  
人々に不安感や嫌悪感を与  
えるだけでなく、人としての  
尊厳を傷つけ、また新た  
な偏見や差別意識を助長し

「誰も見なくても、相  
手の人権を尊重した正しい  
使い方を」そして、「自  
己の責任において、あふれ  
る情報の中から取捨選択を  
正しく判断する」それが「情  
報モラル」です。インター  
ネットが生じる問題と責任  
の重大性をよく理解しな  
いまま、無意識に使ってい  
たり、軽い気持ちで情報発信  
していることはいけません。  
今一度、自己点検を  
してみましょう。

問題は「人としての在り方」に起因



松山北高 中島分校 校長 忽那 浩さん

子どもたちへの情報教育  
が今後ますます必要になっ  
てくると思います。同時に、  
私たち大人も、その危険性  
や問題点をきちんと理解で

きるよう勉強しなければ子  
どもたちを守ることができ  
ません。そして、全ての人  
が道具に振り回されないよ  
う自制心を持つことが重要  
です。この問題は、最終的  
には「人としての在り方」  
に起因しています。大人も  
子どもも人権を大切にす  
る気持を持つことで、必ず  
解決の方向へ向かうと考  
えています。

大人が自ら学ぶ姿勢を



市小中学校PTA連合会長 杉原 美由紀さん

子どもに「携帯電話が欲  
しい」と言われても、すぐ  
に買い与えるのではなく、  
本当に必要か、どう使うか  
など親子間で話し合い、常

に見守ることが大切です。  
私たちは「もつとー共有・  
共学・共育」のスローガンの  
もと、警察や安心ネットづ  
くり促進協議会などと連携  
し、講演会を開催するなど  
子どもたちだけでなく、保護  
者や学校の先生も共に学ぶ  
環境づくりを進めています。  
大人が自ら学び、知り、対  
応できるスキルを培うため  
一緒に取り組みましょう。

インターネットの向こう側には自分と同じ「人」が  
いるということを常に意識し、一人一人が情報発信に  
責任をもち、誰もが住みよい差別のない社会を共に築  
いていきましょう。

平成27年度人権啓発

標語・ポスター・絵手紙

人権啓発標語・ポスター・絵手紙の応募作品(7万  
974点)の中から、入賞作品を決定しました。次の日  
程で展示するほか、2016年版人権啓発カレンダー  
に掲載し、小中学校の児童・生徒や関係機関・団体な  
どに配布します。市人権教育推進協議会ホームページ  
<http://jinsukyo.org/>にも掲載します。

【展示日程】①12月3日(木)  
②8日(火) ③10日(木) ④18日(土) ⑤  
20日(日) ⑥12月4日(金)  
⑦20日(日) ⑧9月18日(土) ⑨11日(日)  
⑩12月11日(日) ⑪18日(土) ⑫11日(日)  
⑬12月11日(日) ⑭18日(土) ⑮11日(日)

代表標語

個性の色 みんな合わせて  
虹にする  
植木 美優さん  
(松山商業高2年)

代表ポスター



松原 愛樺さん  
(桑原中1年)

代表絵手紙



三好 望実さん  
(松山商業高3年)

市人権教育研究会

日時 平成28年1月14日(木)  
10時～15時40分  
会場 松山市民会館・県美  
術館

内容 午前の部15分科会  
に分かれて研究協議▼午後  
の部1 大阪大学大学院教授・  
小野田正利さんによる講演  
「わが子のために、そしてわ



小野田 正利さん

が子につながる子どもたち  
のために、いま、親として  
大人ができること」

人権問題でお悩みの人

- みんなの人権110番  
(松山地方法務局)  
☎0570-003-110
- 違法・有害情報相談  
センター  
HP <http://www.ihaho.jp/>

さらに詳しく知りたい人

- 「安心ネットづくり促  
進協議会」
- 「法務省 ヘイトス  
ピーチ」

で 検索

市人権啓発課 ☎948-6384 FAX 934-1742